

就 業 標 準 単 価 表

令和8年4月1日改正

作 業 内 容	時間給(円)	備 考
手作業による除草・草刈	1,000	就労内容により割増
機械使用による草刈	1,350	機械代含む、就労場所により割増
機械使用による藪刈	1,450	機械代含む、就労場所により割増
水稻種まき・籾殻詰め・運び	1,050	就労内容により割増
畑作作業	1,050	機械作業の場合別料金10a基準7,000円(農業員単価)
機械作業による伐採	1,100	機械持込みの場合1時間400円割増
	1,100	場所・樹高等により割増・4m以上150円割増
手作業による庭木の手入れ	1,100	高所作業3m以上150円割増、機械使用150円割増
伐採片付	1,000	就労内容により割増
庭木・草の片付	950	就労内容により割増
屋内外清掃	950	就労内容により割増
土木作業	1,200	就労内容により割増
板金・塗装	1,200	就労内容により割増・材料は別途
大工(修繕)	1,200	就労内容により割増・材料は別途
墓地除草	1,050	手作業による草刈、就労内容により割増、1区画最低2,000円
除雪作業	1,200	就労内容により割増
一般事務・経理事務	900	就労内容により割増
案内状・招待状	55～	1枚・毛筆・字数による
ふすま張替え (材料費別)	600	1面・地・天袋(大きさによる)
	1,500	1面・普通
	2,000	両面・普通
障子張替え (材料費別)	500	1枚・欄間(水洗い共)400×900
	600	1枚・欄間(水洗い共)450×900
	700	1枚・欄間(〃)500×900
	700	1枚・3尺(〃)
	1,000	1枚・4.5尺(〃)
	1,200	1枚・6尺(〃)
	900	1枚・額入(〃)
	1,300	1枚・猫間(〃)
	1,600	1枚・6尺アルミ建具
	1,500～2,300	1枚・その他、特寸
網戸張替え (材料費別)	600	1本・45cm×45cm～90cm×45cmまで
	900	1本・45cm×85cm～90cm×85cmまで
	1,350	1本・105cm×85cm～135cm×88cmまで
	1,500	1本・182cm×85cm～182cm×88cmまで
	1,850～2,400	1本・その他・特寸
買い物(手伝い)	900	自家用車者等による(距離による)
草処分車両代	1,300	軽トラック1台(剪定の枝含む)
伐採	1,500	軽トラック1台

(就労の基準)

1. 就労時間は原則として午前8時30分～午後4時30分までとします。
2. 1日の就労時間は、昼食時1時間の休憩を除き7時間となります。
3. 午前、午後各15分の休憩をとる場合は、就労時間に含みます。

※発注者へのお願い

1. 時間表の金額のほかに、配分金の12%を、事務費としてご負担いただきます。
2. 時間給によるもので、就労時間に端数が生じ場合は、繰り上げて計算させていただきます。
3. 仕事の内容に応じて、ご協議のうえ時給をきめさせていただきます。

浅川町シルバー人材センター

〒963—6217福島県石川郡浅川町大字簗輪字山敷田56—8

浅川共同福祉施設内 電話/FAX0247-36-2223